

給与所得について

◆以下の表を参考に算出してください。

○給与所得の速算表 (A) = 収入金額

給与等の収入金額の合計額 (A)	給与所得の金額	
～ 650,999 円	0 円	
651,000 円 ～ 1,899,999 円	(A) - 650,000円	
1,900,000 円 ～ 3,599,999 円	(A) ÷ 4 = (B) (千円未満の端数切捨)	(B) × 2.8 - 80,000円
3,600,000 円 ～ 6,599,999 円		(B) × 3.2 - 440,000円
6,600,000 円 ～ 8,499,999 円	(A) × 0.9 - 1,100,000円	
8,500,000 円 ～	(A) - 1,950,000円	

年金所得について

◆以下の表を参考に算出してください。

○公的年金（厚生年金・共済年金・各種年金基金・恩給等）等による所得

公的年金に係る雑所得の速算表 (A - B = 公的年金等に係る雑所得の金額)			
昭和36年 1 月 2 日以後に生まれた人 (65歳未満の人)		昭和36年 1 月 1 日以前に生まれた人 (65歳以上の人)	
公的年金等の 収入金額(A)	控除額(B)	公的年金等の 収入金額(A)	控除額(B)
～1,300,000円	600,000円	～3,300,000円	1,100,000円
～4,100,000円	(A) × 0.25 + 275,000円	～4,100,000円	(A) × 0.25 + 275,000円
～7,700,000円	(A) × 0.15 + 685,000円	～7,700,000円	(A) × 0.15 + 685,000円
～10,000,000円	(A) × 0.05 + 1,455,000円	～10,000,000円	(A) × 0.05 + 1,455,000円
10,000,001円 ～	1,955,000円	10,000,001円 ～	1,955,000円

※公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額が10,000,001円から20,000,000円の場合は10万円、20,000,001円以上の場合は20万円を上記の表の控除額(B)から減じます。